

診療報酬に係るホームページに掲載が必要な項目について

■当院は

- 保険医療機関
 - 労災保険指定医療機関（公務災害を除く）
 - 生活保護法指定医療機関
 - 小児慢性特定疾病指定医療機関
- の指定を受けています。

■当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局に届け出のうえ診療を行っています。

施設基準名称	受けられるサービス等
CT 撮影及びMRI 撮影	CT 及び MRI の撮影を行います
・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 （アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。） ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 （アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。） ・乳房用ポジトロン断層撮影	PET 撮影を行います
画像診断管理加算 1	常勤の放射線専門医による 画像診断を行います
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	検査結果及び検査画像について、 紹介元医療機関へ電子的な方法を用いて 情報提供を行います
酸素の購入単価	酸素ボンベを常備しています

その他、医療従事者の待遇改善を目的として、

- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）（Ⅰ） の届出を行っております。

■明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より領収書発行の際に、個別に診療報酬算定項目のわかる明細書を、無料で発行することといたしました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

■医療情報取得加算について

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。